

(別紙1)

自己評価及び外部評価 結果

作成日 平成27年 7月 12日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2771200538		
法人名	有限会社 シルバーケア		
事業所名	グループホーム 春日苑田尻		
サービス種類	(介護予防)認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府泉南郡田尻町吉見384番地		
自己評価作成日	平成27年6月4日	評価結果市町村受理日	平成27年7月21日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成27年6月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田尻町で唯一のグループホームであり、地域性として田畑が多く残っていることもあり、施設を取り巻く環境も周囲が田畑で四季折々の風景が感じられ、静かなこともあり高齢者にとっては馴染み易い環境である。建物は平屋造りで採光や空間を多く取り入れ、居室も8畳であり居住スペースとして比較的広くとっている。共同生活介護以外にも、空き室を利用するショートステイの利用も実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム春日苑田尻」は田園地帯にある2ユニットの平屋の事業所である。職員は利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立って考えることを念頭に、利用者への言葉かけや介助を行っている。毎日の食事の準備・片づけやラジオ体操・嚙下体操では、職員は利用者のもてる能力をできるだけ引き出せるよう支援に努めている。毎年秋には事業所内で運動会があり、利用者は玉入れ、パン喰い競争、お玉リレー等に参加し、職員とともに楽しんでいる。事業所は24時間連絡可能な近隣の医療機関と連携し、利用者の日常的な健康管理を行うとともに、重度化や終末期に備えている。秋祭りの日には、事業所の駐車場を開放し、地域のボランティアがたこ焼きや飲み物の出店を担当し、事業所は利用者と地域住民と一緒に『やぐら曳行』を見物できる席を準備している。今年は開所10周年目を迎え、利用者は職員や地域住民とともに、食事をしながら、地域のボランティアによる文化琴や手品を楽しんでいる。事業所は、利用者と地域との交流が持てるよう努めている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域と交流を図りながら、利用者本位、人格の尊重、自立支援を基本とする理念を掲げ、常に従業員がお互いに共有しながらサービスの質の向上につなげている。	「プライバシーを守り一人ひとりを尊重しましょう」「利用者の立場に常に身をおいて考えましょう」「家庭的な環境づくりを心がけましょう」「地域との交流を図りましょう」の事業所理念を事務所横に掲示し、職員は折に触れて理念に沿った支援ができていないかを振り返っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	介護相談員や民生委員が定期的に来られている。秋祭りには利用者と地域住民との交流が恒例になっている。また、地区会での隣組にも加入している。	自治会に加入し、管理者は地域の会合に出席することもある。介護相談員、民生委員等の事業所訪問がある。秋祭りには地域住民を招待して利用者と交流する他、町の公民館祭りでは利用者は職員とともに地域に出かけている。生け花、文化琴等地域のボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	田尻町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業協力機関に登録している。田尻町と災害時の福祉避難所の協定を締結している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	介護保険制度改正など説明し、グループホームに影響する項目についての対策を説明し、サービス内容や評価、事業計画など取り組み状況を会議の場で報告すると共に意見交換を行ってサービスの向上に活かしていくようにしている。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、自治会長、民生委員、婦人会長、地域包括支援センターの職員等と事業所の職員が出席している。会議では事業所から運営状況と行事計画を、行政からは法改正等の説明があり、出席者間で双方向の意見交換がある。会議録を残し職員間で共有している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	田尻町は人口が少ないこともあり、介護事業所も少なく、地域密着型サービスとしては当事業所が唯一、1ヶ所だけであるので、町担当者は実情や考え方を理解していただいております、協力関係を築いていくようにしている。	地域包括支援センターの職員に、事業所の取り組み内容について相談している。町の職員とは、地域ケア会議で情報交換し、町の徘徊高齢者SOSネットワークや介護相談員の受け入れ等で協力関係を築いている。	

6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>利用契約書第6条の項目において、身体拘束に関して記載しており、家族も理解していただき、職員全員が認識、理解してケアに取り組んでいる。玄関は夜間帯以外は常に開錠している。</p>	<p>管理者は年に4回参加する大阪認知症高齢者グループホーム協議会で、身体拘束をしないケアの情報を収集し、その都度レポートを職員全員に回覧し、ポイントを朝礼で伝えている。職員はスピーチロックをしない等、身体拘束をしないケアに努め、転倒しやすい利用者には、ベッドの下に離床センサーを設け、全面柵を無くす対策を講じている。玄関は日中開錠している。利用者が外に出たい時は職員と一緒に出かけるようにしている。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止に関する研修などに参加して学ぶ機会をつくり、職員間で常に意識しながら虐待のない施設を目指している。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>地域の人権協会が開催する講演会や研修に参加することで知識を習得し、必要とされる方においては制度が活用できるようサポートしていくようにしている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書の内容を十分説明して理解を得た上で承諾印をいただき、契約書についても、きめ細やかに説明して質疑応答を行い、理解と納得を得るようにしている。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>玄関内に御意見箱を設置し、いつでも誰でも投函できるようにしている。家族会においても個別面談を行い、意見や要望をお聞きする。外部評価のアンケートも行っていたいしている。</p>	<p>毎月家族等が支払のために来所している。その際、利用者の担当職員と計画作成担当者が家族等から意見を聴いている。家族会があり、年に1回イベントを行い、その際管理者が個別に家族から意見や要望を聴いている。出された意見等は利用者の健康に関わる内容が大半であり、その都度記録に残し職員間で共有するとともに、運営に反映している。意見箱を設けているが意見はない。</p>	

11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>意見や相談はいつでも聞ける環境であり、全体会議や業務会議などを通じて、自由に意見や提案をしてもらい検討しながら反映していくようにしている。</p>	<p>管理者は日頃から職員と話しやすい雰囲気づくりに努めており、直接職員から悩みを聴くときもある。定期的を開催する会議として事業所全体で行う全体会議とユニット別に行う業務会議がある。全体会議では事業所方針や事業の目的について、業務会議では支援の細部について、管理者が全職員と一緒に意見交換している。職員からの提案で利用者のADLに合わせた福祉用具の購入ができています。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>仕事内容や成果、勤務状況を把握し、評価を行いベースアップ等に反映していき向上心が継続する職場環境や条件整備に努め、処遇改善加算を多く取れる体制を作り、分配金を少しでも還元するようにしている。</p>		
13		<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>資格の取得を奨励してスキルアップにつなげ、OJT、OFF-JT、SDSによりスキルアップを図っていくようにしている。</p>		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加盟しており、研修会で知識や技能を高め、定例会において情報の収集や交流を図ることによりサービスの質の向上につなげている。</p>		
<p>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>					
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>本人の不安や思いを傾聴し、共感して受容的に捉えていき、意向を尊重していくことにより信頼関係を構築していくように努める。</p>		

16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>家族の不安や訴え、希望等十分聞き共感しながら良い方向性を考え、話し合って信頼していただける関係づくりを理解していただき、本人の立場にたったケアを提供していくことで安心していただく。</p>		
17		<p>○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>サービス利用に至るまでに十分にアセスメントを行い、ニーズの優先性を見極め、適時に合った支援を考察すると同時に他のサービスとの交互性を考えながら対応していく。</p>		
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>常に利用者の立場に身を置くという運営理念に基づき、本人の思いや訴えに対して傾聴し、共感する姿勢を持ち信頼関係を築いていくようにしている。</p>		
19		<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>家族の希望や悩みなどに対し共感し、共に考えていくことで、本人と家族のより良い関係が継続できるようサポートしていくようにしている。</p>		
20	8	<p>○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>馴染みの場所（公園、スーパー、美容院など）に出かけて行くことで思いが途切れず安心される支援を行い、馴染みの方々との交流が保たれる場所となるような環境づくりを行っている。</p>	<p>職員と出かける長慶寺、花咲きファーム、羽倉崎駅の近くの店舗および家族と出かける墓参りや美容院等が利用者の馴染みの場所である。また事業所には知人が訪れている。馴染みの場所や人の情報は入居時に計画作成担当者が家族から聴き取り個人台帳に記録している。日頃の支援で職員が利用者から聴き取った情報は申し送り簿に記録している。職員はこれらの情報を共有し支援に反映している。</p>	

21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の心境や性格及び人間関係を常に把握し、孤立しないよう職員が中立的な立場に立って、親交が深まりお互いに思いやりの心で過ごして頂けるように努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時においては、次に生活される場所の担当者に情報を詳しく提供し、本人が安堵の場となるような支援を行うようにしている。家族にはいつでも相談があれば応じさせていただく旨を伝えている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションの中から本人の希望や意向をくみ取り、生活に反映していくように努め、困難な場合においても、利用者本位の考えのもと、少しでも意に近づけられるようなケアを行うようにしている。	職員は支援の中で交わす利用者との会話等から利用者の思いや意向を聴き取り、利用者の担当職員に伝えている。担当職員は聴き取った情報を申し送り簿に記録して、職員間で共有し支援に反映している。コミュニケーションの取りにくい場合、職員は、声掛けに対する利用者の表情や反応から思いや意向を汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	これまでの生活歴や暮らし方、日課など本人や家族からの情報収集に努め、環境が変わっても安心して過ごせるケアを立案し実施していくようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態を把握し、安定した生活の中で機能が発揮できる関わりを持って頂き、新しい気づきがあれば職員全体で共有して、日々のケアに活かしていくようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	安心して暮らしていける課題を見つけ分析し、本人や家族の意向が生活の中で活かされるケア内容を立案していくようにしている。	介護計画は原則6ヶ月毎に見直し、利用者の状態に変化があればその都度見直している。サービス担当者会議には、管理者、家族、計画作成担当者、介護職員が出席している。計画作成担当者は協力医等が利用者を往診する時に意見交換をしている。サービス担当者会議に家族が出席できない場合は、日程を再設定して意見を聴くようにしている。	

27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>利用者の日々の状態や気づき、対応などを個別に記録し、申し送りにおいて職員間で情報を共有している。ケア内容の変更を要する場合にはカンファレンスを行い、介護計画を見直していくようにしている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>事業所自体は単体であるが、利用者の状態に応じて、他のフォーマルやインフォーマルサービスを検討していくようにし、本人や家族に提案して柔軟に取り組んでいくようにする。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>介護相談員が定期的に訪問され、生活の様子を見られたり、悩み事を尋ねられたりされ相談相手を担ってくれている。行事などにはボランティアが来られて、利用者を楽しみを提供してくれている。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>事業所の契約医療機関の医師を主治医にされている利用者との医療機関をかかりつけ医にされている利用者がおられるが、両者ともにおいて受診時には健康状態を報告し指示を得ている。緊急時の医療連携として利用者全員、月に2回往診により健康管理を実施している。</p>	<p>入居時にかかりつけ医を確認し、希望する医療機関に継続して受診できるように支援している。通院は内科については職員が同行している。医療連携している協力医がすべての利用者に対し月2回の往診を行い、緊急時の対応もしている。眼科、泌尿器科等の専門医での受診は家族が同行している。受診結果は個別ファイルに記録し、職員で共有し、状態の変化が見られたときは家族に連絡している。</p>	
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>医療連携契約機関である事業所担当の看護師と往診日やそれ以外の日には電話にて相談し指示を得るようにしている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入院医療機関の主治医やMSWから、随時情報収集を行い、受け入れ態勢などを説明し、連携しながら出来るだけ早期に退院できるように努めている。</p>		

33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の取り組み方針を定め、マニュアルを整備している。看取りケアを希望される利用者及び家族に対しては承諾書を頂いている。支援していくにおいて、医療・本人・家族・事業所とで十分話し合い方針を共有して連携を行っていくようにしている。	重度化と看取りに関する事業所の指針を文書化し、入居時に利用者・家族に説明している。家族等が看取りを希望する場合は、早い段階で話し合い、同意を得ている。職員は協力医や家族と話し合いを重ね、利用者が必要なケアを受けられるよう支援している。昨年、事業所で看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを周知し、急変や事故発生時に対応できるようにし、消防士立会いによる防火訓練の過程において、心肺蘇生などの講習をして頂く機会も設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町全体で年に1度実施する防災訓練に参加する。また、夜間帯の火災を想定しての避難訓練も実施している。地域会議の場では協力の依頼をしている。	年に2回防災訓練を実施している。内1回は町が毎年実施する防災訓練に参加し、地域の一時避難所まで避難誘導する訓練をしている。もう1回は、消防署員の立会いのもと、夜間を想定した事業所内の避難訓練を実施している。田尻福祉避難所連絡協議会に加入している。事業者は地域住民の避難場所として町と協定を結び、町、地区会や地域の消防団と連携し、緊急時の避難協力体制を整えている。備蓄品リストをつくり、米や水、缶詰め、カセットコンロ等を備蓄している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重、プライバシーの確保など理念に掲げて実践しており、介護に必要な接遇（接する態度・表情・言葉遣い）を大切にしている。また、個人情報に関しては、入社時の誓約書に記載しており、就業規則遵守も徹底している。	職員は入社時に守秘義務に関する誓約書を交わし、個人情報保護や接遇の研修を毎年受けている。日々の支援の中で、事業所理念を意識しながら、利用者一人ひとりへの声掛けや対応に活かせるよう心掛けている。個人ファイルは事務所の鍵付き書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のコミュニケーションの中で本人の思いや意志を把握する。自己決定が難しい利用者においては、表情などから意向などくみ取るようにし、表現方法や説明に工夫し、インフォームド・コンセントの考えに基づき自己決定できる配慮を行っている。		

38	<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>その日の体調や心境を把握して、本人のペースに合わせていくケアを優先して提供することで、希望に添った過ごし方ができるように支援している。</p>		
39	<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>季節に合った好みの衣服を一緒に選んだり、外出や通院には、昔で言うよそ行きの服を着られたりされている。意思表示が困難な方には偏った服装にならないよ配慮する。また、定期的に訪問美容、理容により髪型を整えてもらっている。</p>		
40	<p>15 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>定期的に複数献立を実施して好みの物を選んで召し上がって頂いたり、好みの食事を聞いて献立に取り入れている。嚥下や咀嚼が低下している方には個別に食事形態を変え、アレルギーのある方にも別メニューで対応している。また、残存機能に応じて、役割も担って頂いている。晩酌もされる方もおられる。</p>	<p>毎月の献立は担当の職員が利用者の希望を聴きながら作っている。節分の恵方巻き、クリスマスや雛まつりの行事食や季節を感じさせるメニューを取り入れている。月に1回、和食・洋食・中華が選べる日や、バイキング方式の食事、回転ずしを注文する日等、利用者の自己選択で食事を楽しめるよう支援している。食物アレルギーや嚥下の状態に合わせて食材や調理の方法を変えて、個別に対応している。利用者は、食材の買い物、調理、後片づけ等出来ることに取り組んでいる。</p>	
41	<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>毎日、食事量や水分量をチェック表に記載し把握していくようにし、状況に応じてバランス良く摂取してもらえよう、好まれる物を情報として共有し、随時提供していくことを心がけている。</p>		
42	<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>起床時の歯磨き、朝食・昼食後はお茶でのうがい、夕食後には歯磨きを実施する。月に2回歯科医と歯科衛生士による口腔ケアを実施している。</p>		

43	16	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>毎日、排泄表をチェックして排泄パターンを把握しながら、適時に声かけや誘導を行っていくことで失敗を減らしていき、状況に応じておむつ外しも実践している。</p>	<p>排泄パターンを把握し、利用者の排泄タイミングに合わせてそっと声掛けしている。歩行が困難な利用者には、車椅子でトイレ誘導し、腹圧をかけることで自然排泄ができるように促している。夜間もトイレ誘導し、ポータブルトイレも活用しながら、できるだけオムツを外せるよう支援している。便秘予防のため、ヨーグルト、牛乳、野菜を多くする等、献立を工夫している。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>適度の運動、水分量の確保、毎朝にはヨーグルトの提供、その他食事メニューには野菜をできるだけ多く取り入れるなどの工夫を行っている。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>基本的には入浴日は決まっているが、利用者の希望や体調に合わせて、体調の具合により日にちを変更するなど柔軟に対応し、入浴を個々に楽しんで頂く配慮をしている。</p>	<p>週3回、決まった曜日を入浴日と決めているが、利用者の体調や気分の状態に合わせて、柔軟に対応している。一人介助が難しい利用者には二人介助の体制をとっている。基本的には同性介助で対応している。入浴剤を使ったりゆず風呂にする等、入浴を楽しめる工夫をしている。浴室は段差がなく、シャワーチェアを置いても、二人介助しても、支援に支障のないペースを確保している。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>一人ひとりの生活習慣の情報に基づいてケアの内容に反映させていき、日々の心身状況の変化に対応した休息を促したり、生活習慣に順じた就寝が確保できるよう支援している。</p>		
47		<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>薬事情報をユニットに置いて、随時確認して理解できるようにしている。服薬の変更があった場合には、情報を共有して服薬に対する状態変化などを把握して主治医に説明と相談をすることに努めている。</p>		

48		<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>日常生活の中で、個々の能力に応じた役割を担っていただくことで生活にハリを持って頂いている。生け花、詩吟・民謡教室を月に1度実施。月に1～2回は外出の機会をつくっている。</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>職員の勤務体制に余裕をもたせることで、ドライブや散歩などの機会を増やしている。墓参りなどは、家族がサポートされていて、家族と旅行にも行かれる方もおられる。事業所としては、年に1度、遠方への小旅行を実施している。</p>	<p>2つのユニットの間にはウッドデッキがあり、利用者は天気の良い日には外気に触れながら、洗濯物を干したり、食事やおやつの時間を過ごし気分転換を図っている。田園地帯の立地を活かし、近隣の畑へ梅や野草を見に行ったり、食材等の買い出しに職員と一緒に車で出かけている。月2回長慶寺や花咲きファームまで車で出かけ、季節を感じながら外出を楽しめるよう支援している。日帰り旅行も企画し、去年は家族の協力で白浜に行くことができた。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の大切さを理解されている方は多く、計算の能力があるのは半数ぐらいおられる。財布を持参されて自己管理されている方もおられ、買い物に行った時は自分で支払って頂くようにしている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>知人との手紙のやり取りをされている方もおられる。電話の使用を希望される時には、随時使って頂くようにしている。また、地域の小学生より毎年、入居者が年賀状をいただいて感激されている。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホール、廊下、玄関内は天井が高く、天窓もとっていて明るく圧迫感を感じない空間づくりである。くつろぎのスペースや居室には二重のカーテンを付けることで、音、光、温度に配慮している。</p>	<p>廊下には天窓があり、リビングのウッドデッキ側は全面ガラス窓で、明るく開放的な空間になっている。利用者はテーブルの椅子に座って、職員や他の利用者とは会話を楽しんでいる。リビングの隣のテレビがある和室では、くつろぎながら洗濯物をたたむなど利用者の生活の場になっている。台所は対面式で、利用者は調理している音や匂いを感じながら職員と献立の話を楽しんでいる。利用者と職員との共同作業で作った紙細工の桜や紫陽花、朝顔等を壁に飾って、季節感を採り入れ居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	

53	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ホールの和室コーナーにおいて、テレビを見たり雑談したり、お茶をしたりされている。玄関内の談話コーナーでは、ゆっくりと一人の時間を過ごされている方もあります。</p>		
54	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居前に使っておられた家具や寝具、思い出のある物を居室に持ち込んで頂くようにしている。居室は家族が泊まれるほどのスペースがあり、寝具類を貸し出ししている。</p>	<p>大きめのクローゼット、エアコン、カーテンは事業所の備え付けである。ベッドは貸し出している。タンス等の家具は、利用者が使い慣れたものを持ち込み、それぞれ過ごしやすい配置にしている。壁には手づくりの作品や行事でもらった表彰状、家族との思い出のものを飾っている。週に1回、職員と整理整頓の時間をつくり、天気のよい日は布団干しも行っている。</p>	
55	<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物内はバリアフリーであり、トイレ、浴室、廊下には手すりを設置するなどして安全を施している。また、混乱されると思われる場所には分かりやすく理解できそうな目印等の工夫を講じている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
		○	
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある		①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
		○	
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		○	
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		○	
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい る		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		○	
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごさせている		①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
		○	

62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない